



新特別会員挨拶

白鷗大学法科大学院教授
杉山 務

先ほどは今年入庁された方から御挨拶がありました
が、私も同様新人でございます。この春特許庁を退職
しまして、皆様方のお力添えにより、現在栃木県の小
山にあります白鷗大学で知的財産関係の法律を教えて
おります、杉山務と申します。よろしくお願ひします。

先ほど知財高裁の塚原所長からもご説明がありまし
たように、司法制度改革により、法曹関係の仕事に携
わる人を増やそうということで、各地に裁判官や弁護
士、あるいは検事を目指す人を育成するための機関で
ある法科大学院ができ、非常に多くの方が学んでおり
ます。現在全国に68の法科大学院が法曹を目指す学生
の育成をやっておりまして、白鷗大学にも法科大学院
がございます。そちらのほうで、私も知財に関心のあ
る若手を育てるということで法曹育成の一端を担って
おります。

ちなみに私が属します白鷗大学法科大学院では、現
在13名の学生が知的財産法を学んでいます。大学を出
てそのまま来ている22歳の若い人もいれば、いろいろ

な経験を積んできた40歳くらいの人もあります。そうい
う人たちに、知的財産法の中の特許法と著作権法を担
当して、いま一所懸命授業をやっているところです。

やはり学部学生と違うのは、学ぶ目的がはっきりし
ているということですね。少なくとも司法試験に合格
しないことには次のステップがないということで、皆
さん真剣にがんばっています。昨年の司法試験には全
国で1000名ほどが合格しました。その中で知財法を選
択した人が、159名、つまり16%くらいいました。そ
のうちの何名が将来知財を専門にされるかわかりませ
んけれども、知財関係を専門にされる弁護士の方が増
え、知財分野でも活躍してくれることを期待しており
ます。

さて、振り返ってみますに、特許庁で30数年お世話
になった中で、あれもやればよかった、これもやれば
よかったということが、いろいろございます。その中
で3つだけご紹介します。

1つめは、本や雑誌をいろいろと読んでおけば良か



ったなということです。今は勤務先が小山ですので、大体の皆様の通勤方向と反対方向ですから、比較的空いている電車の中で、いろいろな雑誌や本を読んでいます。

2つめとして、知財関係では法律改正がたくさん行われてきましたが、実際にその法律を用いて審査する、審判するのは1年後、2年後かもしれません。そういうこともあって、自分のその時の職務と直接関係ないところは、あまり真剣に聞かなかったなと今思っています。基準室、あるいは審議室等のプロの方が説明されていたのですから、ちゃんと聞いて理解すればよかったなと今は感じています。

そして3つめですけれども、もっと遊んでおく、とっては何ですが、外部の人といろいろな交わりを持つ機会を持てば良かったなと考えています。しかし、大学に行くことが決まってから、ひとつだけいいことがありました。弁理士会主催で開催している、「授業

法」という研修会があります。これは、大学や企業で知的財産を教える人のための研修で、土曜日丸1日かけて行う研修を4回やりましたが、実践的な研修で、今でもそれが役立っていると思っています。さらに加えて、そこで一緒に学んだ仲間達が情報を交換してくれる。それも非常にうれしいことだと思っています。

今後、白鷗大学でも、大変なことがいろいろあると思います。法改正もまだあるようですから、いろいろと情報を集め、後れを取らないように、これからもがんばっていききたいと思います。特許庁の皆様方にはいろいろとお世話になりましたし、今後とも御指導、御協力をお願いすると思います。私のほうも、微力ではございますけれども、できる範囲で、特許庁のために、あるいは皆様方のために協力していききたいと思います。

以上、近況とともに最近の所感を述べさせていただきました。本日は、どうもありがとうございました。

